

2020年11月11日

## 核兵器禁止条約の発効を歓迎し、核兵器のない世界を目指します

日本生活協同組合連合会  
専務理事 藤井 喜継

核兵器禁止条約は、核兵器の使用や保有を違法化する初めての国際条約です。2017年7月、国連加盟国の3分の2を超える122か国の賛成で採択され、2020年10月、同条約に批准した国・地域が50に達しました。条約は来年1月に発効します。

私たち生協は、核兵器禁止条約の発効要件が成立したことを、核兵器廃絶に向けた大きな前進と受け止めています。被爆者をはじめ核兵器廃絶に向けて活動している全ての方と喜びを分かち合いたいと思います。

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから75年経ちましたが、世界には今もなお1万3,410発もの核弾頭が残されています。核兵器はこの世界で最も非人道的な兵器です。私たちは、核兵器と共存することはできません。

日本政府は、安全保障を米国の「核の傘」に依拠する立場をとっており、核兵器禁止条約の批准には後ろ向きです。核兵器禁止条約の発効を国際世論として重く受け止め、核兵器廃絶の道筋を示すなど、これまで以上に国際社会への働きかけを加速させることを求めます。

核兵器保有国にはNPT(核兵器不拡散条約)再検討会議において合意文書の採択に向けて誠実な交渉に取り組むことを求めます。

私たちは「平和とよりよい生活のために」という理念のもと、幅広い消費者・市民の活動として平和問題に取り組んできました。また、NPT再検討会議などの機会に、被爆者とともに国際社会へ核兵器廃絶と平和を訴えてきました。2016年から9人の被爆者の呼びかけによって始まった「ヒバクシャ国際署名」は、生協分だけで約300万人分となりました。

私たちはこれからも、若い世代をはじめ、より多くの人に関心を持っていただけるよう戦争や被爆の実相、核兵器廃絶への想いや願いを伝えていきます。

そして、日本の市民社会の悲願である核兵器廃絶への歩みを進めていきます。